

## 謝辞

本研究は筆者の1人である今村真美が神戸市立須磨海浜水族園の指導の下、東海大学海洋生物学部の卒業研究で行ったものである。

## 引用文献

Ernst, C. H., Lovich, J. E. and Barbour, R. W. 1994. Turtle of the United States and Canada.

Smithsonian institution Press, Smithsonian. p.297-316.

矢部隆. 2003. 外来ガメが変える水環境 外来種が引き起こす諸問題. コミュニティ政策研究. 5:3-19.

安川雄一郎. 2002. ミシシippアカミガメ 大規模な国際取引による定着. p97. 日本生態学会(編). 外来種ハンドブック. 地人書館, 東京.

---

## 持ち込まれたペットアカミガメの分析(その2)

金香星・谷口真理・亀崎直樹

654-0049 神戸市須磨区若宮町1-3-5 神戸市立須磨海浜水族園

Analysis of the red-eared slider turtles brought by people (part 2)

By Hyang seong KIM, Mari TANIGUCHI and Naoki KAMEZAKI

Kobe-Suma aquarium, 1-3-5, Wakamiya, Suma, Kobe, 654-0049, Japan

---

## はじめに

2010年8月7日、神戸市立須磨海浜水族園内に、淡水ガメ保護研究施設「亀樂園」がオープンした。亀樂園は、野外で広く分布している北米原産ミシシippアカミガメ(以下、アカミガメ)を収容し、市民の手によって殺さずに野外から駆除することを目的としている。ところが、オープンより3月31日の間に持ち込まれたアカミガメ1109個体のうち、68.6%はペットとして飼われていたカメで(谷口,2011)、ペットとして飼育されているアカミガメの中に潜在的に必要とされていないカメがいることが明らかとなった。

何故人々はペットとして飼っているカメを手放すのだろうか。前回はアカミガメの入手経路と飼育年数に関する分析を行った(金他, 2011)。その中で、まつりの露店等での入手は衝動的な入手を引き起こしやすく、ペットショップ等で購入する場合に比べ、飼育年数は短くなることが明らかとなった。

今回は、だれがカメの入手を希望したのか、誰がカメを入手したのか、誰がカメの世話をしたのかを持込者から聞き取り、アカミガメの家庭における飼育実態を分析した。

## 方法

### ヒアリング調査

2010年8月7日から9月7日までの間にアカミガメを持ち込んだ506名の持込者の内、アカミガメをペットとして飼育していた90名をランダム抽出し、ヒアリング調査を行った。ヒアリング調査は、電話により行った。聞き取り内容は主に次の3点である。

1. カメの飼育を開始する際に家族の中で誰がカメの入手を希望したのか(以下, 入手希望者)
2. カメを実際に入手したのは誰か(以下, 入手者)
3. 持ち込み時にカメの世話は主に誰が行っていたのか(以下, 飼育者)

**家族の同意の有無の判断**

カメの飼育を開始する際に, 家族の同意があった上で飼育を開始しているかどうかを知るために家族の同意の有無を入手希望者と入手者の違いで判断した。つまり, 入手希望者と入手者が異なる場合を同意ありと定義し, 入手希望者がカメの希望をし, 他の家族(入手者)の同意を得て飼育を開始したものと考えた。また, その割合を飼育同意率と定義した。

**飼育者移動の定義**

カメの飼育を希望した者が, 手放す時点でどのくらいカメの世話をしなくなるかを表すために飼育者移動の有無を調べた。飼育者移動とは入手希望者以外の者が飼育者となった場合と定義した。また, その割合を飼育者移動率と定義した。

**結果**

**入手希望者**

家族のうち入手を希望した家族構成員(入手希望者)の内訳は, 子どもが飼育を希望したは66件73%, 父または母13件14%, 祖父または祖母4件4%, 家族全員2件2%, 不明5件6%であり, 子どもが入手を希望する場合が最も多いことが明らかとなった。(図1)。

**入手者**

家族のうち誰がカメを入手したか(入手者)の内訳は, 子どもが入手したは, 19件21%, 父または母が中50件56%, 祖父または祖母が16件18%, 不明5件5%だった(図1)。入手希望者は子どもが73%を占めたが, 実際入手するのは父または母が最も多い結果となった。

**飼育者**

家族のうち, 現在, 誰が主にカメの世話(飼育)をしていたのかを聞き取ったところ, 子どもが飼育者となっている場合は16件19%, 父または母は 57件63%, 祖父または祖母は17件19%であった(図1)。入手者同様, 父または母が多くの割合を占めている。

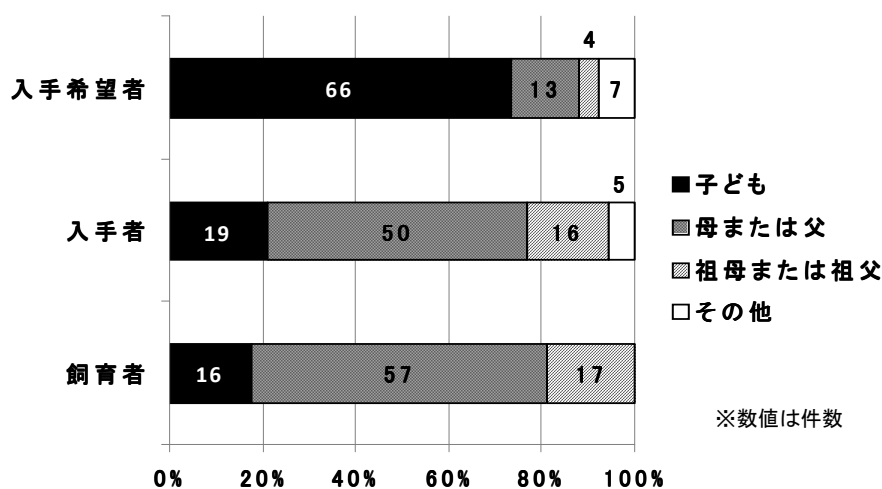


図1. 入手希望, 入手及び飼育者の内訳

### 家族の同意の有無

入手希望者以外の者が入手者となる場合、つまり家族の同意の下でカメの飼育が開始された(飼育同意率)のは、90件中60件67%であった。入手希望者で最も多くを占める子どもの内、どのくらいの割合が同意の下にカメを入手しているかを調べたところ、60件中48件・80%が別の者が入手しており、家族の同意の下にカメを入手していた。

### 飼育者移動

飼育者移動が起こった数(飼育者移動率)は、90件中58件64%であった。このうち入手希望者で最も多くを占める子どもがどのくらいの割合でカメの世話をしなくなっているかを調べたところ、58件中50件・86%で飼育者移動が起こっていた。

### 考察

家族の中では子どもがカメの入手を希望する場合73%と最も多かった。これは、カメに対して興味をもつ、あるいはペットの飼育に対して興味を持つのが子どもであることを示しており、当然の結果となった。その一方で、飼育者移動率が86%と相対的に高く、カメやペットに対して飽きやすく、責任感を持たないことも明らかになった。

入手希望者以外の者がカメを入手する場合は67%と過半数を超える。そのうち親である父・母が入手者の56%を占め最も多い。つまり、幼い子どもに代わって親がカメを入手しており、これは当然の行為であろう。ところが、実際の飼育者についても父や母が多く、その割合は63%になる。自ら望まなくとも、子どもが飼育を放棄した際に、結局は親が面倒を見ることになるのである。

ここに、子どもが衝動的にカメを飼いたがり、飼育を開始するが、世話をしなくなるという背景が明らかになった。アカミガメの放逐問題を考えた場合、このような子どもの行動も問題であるが、より問題視すべきは、子どもの飼育を認めたにも関わらず、その飼育を引き継ぎ、そして放逐してしまう家族構成員の行為である。子どもの行為の責任は親が持つべきであるが、それが行われていない。

今回明らかになったのは子どものペットに関する執着心の低さであるが、だからといってペットの飼育を否定するものではない。巷で議論されているような効果はあるに違いない。ただしここで確認すべきことは、「子どもが飼育をしなくなることを前提に、飼育体制を整え、種類を選別することである。つまり、次に面倒をみる者が最後まで責任を持って飼える生物を選ぶことが最も重要である。カメの場合、飼育者移動後、「仕方なしに世話をする」といった動機では、何十年も生き続けるカメを飼育し続けることは難しいだろう。野生にアカミガメを放逐しない体制を整えるには、子どもにその責任能力を問うのは無理であり、その親に責任をもって飼育するつもりがあるのかどうかを確認する必要があるのかもしれない。

なお、本研究はカメを野外に遺棄せずに、亀楽園に持ち込んだ者を対象としている。野外に遺棄した飼育者よりは、まだ責任感が強い飼育者のアンケート調査である。

### 引用文献

金 香星・谷口真理・亀崎直樹 2011. 持ち込まれたペットアカミガメの分析(その1). 亀楽 2011(1):4-7.

谷口真理・亀崎直樹. 2011. 日本におけるミシシippアカミガメの飼育と定着 須磨海浜水族園に持ち込まれた個体の分析から. 爬虫両棲類学会報 2011:169-176